



茅ヶ崎市 高潮ハザードマップ

茅ヶ崎市高潮ハザードマップは、観測史上最大規模の台風が襲来して高潮を引き起こし、相模灘沿岸に最悪の被害をもたらす場合を想定して、浸水が想定される区域と家屋倒壊等氾濫想定区域（氾濫流、越波）を示しています。加えて、指定された避難所や危険な箇所など、市民のみなさんが速やかに避難するために必要となる大切な情報が記載されています。

高潮浸水想定区域は、神奈川県が令和3年8月に修正公表した高潮浸水想定区域図に基づき表示しています。

昭和34年9月26日夕刻、紀伊半島先端に上陸した台風15号（伊勢湾台風）は、全壊家屋36,135棟、死者・行方不明者数5,098名という大きな被害をもたらしました。この台風による犠牲者の80%以上は高潮の発生が原因とされています。

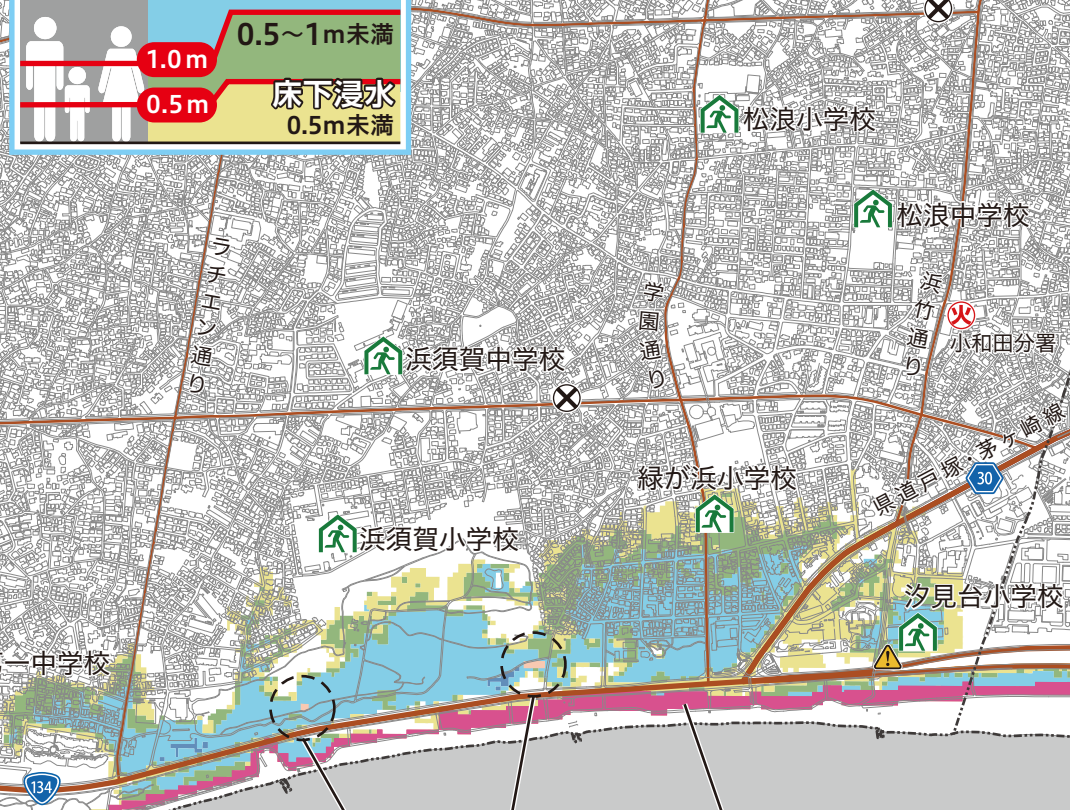
台風の想定条件			※中心気圧910hPaの台風が相模灘周辺を通過する確率は1,000年～5,000年に1回と想定されています。
中心気圧 910hPa (室戸台風)	暴風半径 75km (伊勢湾台風)	移動速度 73km/h (伊勢湾台風)	

浸水深とイメージ

5.0m	2階浸水 3～5m未満
3.0m	1階浸水 1～3m未満
1.0m	0.5～1m未満
0.5m	床下浸水 0.5m未満

避難所	高校
市役所・出張所	危険箇所(地下道)
警察署・交番・駐在所	水位観測所
消防署(本署・分署・出張所)	

資料 5-5



家屋倒壊等氾濫想定区域 (越波)

越波によって水の塊が直接飛散し、家屋の流失・倒壊をもたらすと考えられる範囲

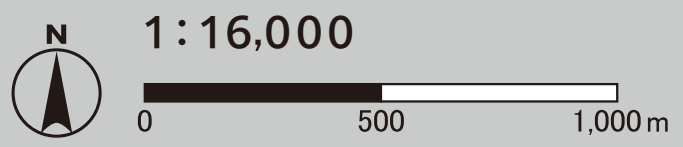
家屋倒壊等氾濫想定区域 (氾濫流)

浸水深と流速から、家屋の流失・倒壊をもたらすと考えられる範囲

● 台風の接近・上陸時には、高潮のみならず、降雨も想定されることから、一級及び二級河川においては、想定しうる最大規模の高潮と同時に、河川整備の目標とする降雨による洪水が発生することも想定されています。

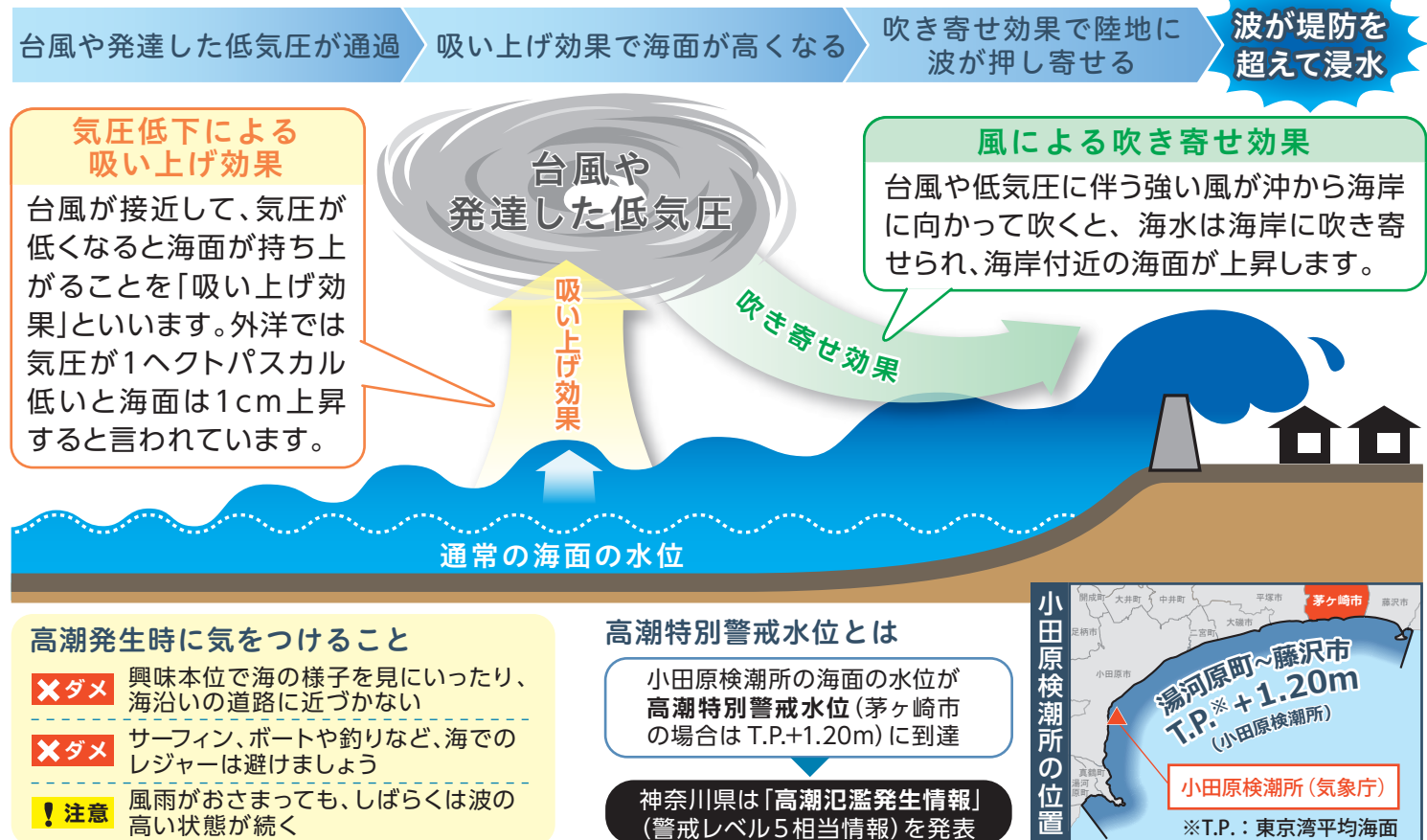
● 本ハザードマップに記載している浸水想定区域等は区域等の境界を精緻に表示するものではなく、概略の位置を示した参考図であることに留意してください。

● この地図・成果は測量法の公共測量に関する規定に基づき藤沢市長及び平塚市長の承認を得て藤沢市及び平塚市所管の測量成果を使用して調製したものです。



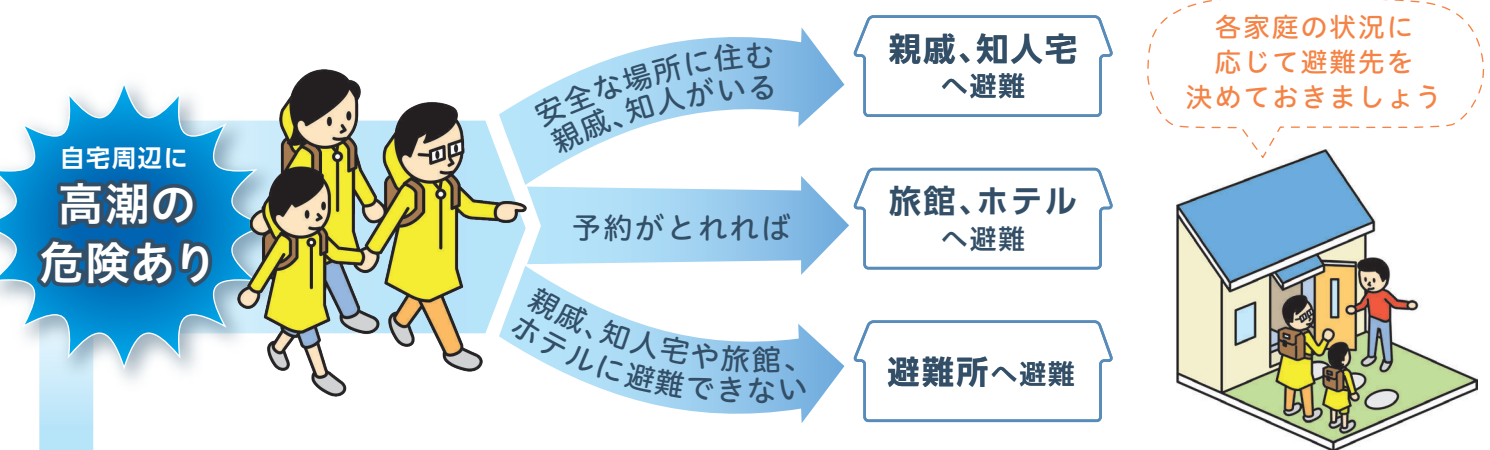
① 高潮とは

台風や発達した低気圧が通過すると、波が高くなると同時に海面の水位も上昇します。これを「高潮」といいます。



③ 高潮からの避難 (立ち退き避難と垂直避難)

高潮が発生した場合には、原則として高潮の危険がない区域へ立ち退き避難をしましょう。



以下の①②③の条件に全て当てはまる場合は、屋内の高い場所での安全確保(垂直避難)も可能です

- 1 家屋倒壊等氾濫想定区域(越波、氾濫流)の外
- 2 浸水する深さより高い所に滞在できる
- 3 食料などを備えていて、水がひくまで生活できる

生活可能な量の食料や水、トイレを備蓄しましょう



①②③の条件がクリアできたとしても

市内の高潮による浸水継続時間は主に12時間未満ですが、以下の状況が想定されますので注意してください。

- エアコンが使えなくなり、熱中症の危険性が高まる
- エレベーターや冷蔵庫が使用できなくなる
- トイレが使用できなくなる

② 警戒レベル (避難のタイミング)

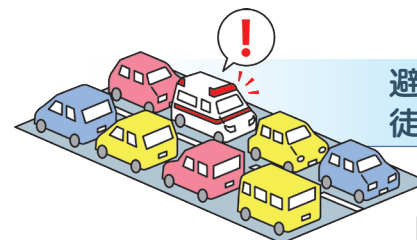
警戒レベルは、災害発生の危険度と、危険度に応じた避難行動を分かりやすく示した情報で、市が発令します。1～5の5段階で示され、数字が大きいほど災害の危険度が高くなります。ここでは、危険を避けるために具体的な避難行動が必要となる警戒レベル3～5について説明します。



④ 持ちもの・逃げ方

避難するときの持ちものを決めておきましょう。
避難するとき、何に気をつけるか考えておきましょう。

それぞれの状態・状況に合わせて必要な持ちものを用意しましょう



避難するときは徒歩が原則です

明るいうち、天候が悪化する前に避難しましょう



詳しい内容については、『風水害からあなたと大切な人の命を守るガイドBOOK(P9,10)』を参照してください



⑤ 情報の入手

災害から命を守るためには情報の確認が非常に重要です。積極的に情報を入手して「早めの行動」を心がけましょう。

積極的に正しい情報を入手しましょう

茅ヶ崎市 防災・緊急情報サイト 検索

最新の天気予報から、避難情報や避難所の開設情報、河川の水位観測情報やライブカメラ画像、ハザードマップ、ライフラインの最新情報など。災害時はもちろん、平時から防災に役立つ情報を幅広く収集できます。



詳しい内容については、『風水害からあなたと大切な人の命を守るガイドBOOK(P13)』を参照してください

